

再評価結果（平成20年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・防災課
担当課長名：下保修

事業名	一般国道41号 美濃加茂バイパス	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 中部地方整備局					
起終点	自：岐阜県美濃加茂市太田町 至：岐阜県加茂郡川辺町石神			延長	9.4km					
事業概要										
一般国道41号は、愛知県名古屋市を起点として富山県富山市に至る延長約250kmの幹線道路である。美濃加茂バイパスは、美濃加茂市周辺における一般国道41号の慢性的な渋滞の緩和や地域づくりの支援及び、沿道環境の改善を図ることを目的とした延長約9.4kmの道路である。										
S49年度事業化	S49,55年度都市計画決定	S53年度用地着手	S58年度工事着手							
全体事業費	500億円	事業進捗率	約80%	供用済延長	5.2km					
計画交通量	17,000~43,000台/日									
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 2.8 (残事業) 10.9	総費用 (残事業)/(事業全体) 101/586億円 事業費：68/526億円 維持管理費：33/61億円	総便益 (残事業)/(事業全体) 1097/1628億円 走行時間短縮便益：1017/1516億円 走行費用減少便益：59/79億円 交通事故減少便益：21/34億円	基準年 平成19年						
事業の効果等										
・円滑なモビリティの確保（現道の年間渋滞損失時間の改善） 他13指標に該当										
関係する地方公共団体等の意見										
美濃加茂バイパスは、美濃加茂市周辺における一般国道41号の慢性的な渋滞の緩和や地域づくりの支援を期待されており、関係4市4町の首長で構成される名濃バイパス建設促進期成同盟会より早期整備の要望を受けている。										
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等										
・現道の幹線道路としての機能低下 ・産業・観光等の地域拠点機能の集積										
事業の進捗状況、残事業の内容等										
・美濃加茂バイパスL=9.4kmのうち、5.2kmを暫定供用。 ・事業進捗率は約80%、用地取得率は約93%（平成19年度末見込み）										
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等										
・県道山之上古井線～国道41号現道取付L=3.5kmについて、平成20年度暫定供用予定。										
施設の構造や工法の変更等										
・高架橋の上部構造の見直しにより、約1.1億円のコスト縮減を図る。 ・既に用地買収をほぼ完了して工事を全面展開していることから、計画の変更は困難。										
対応方針	事業継続									
対応方針決定の理由	以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は、変わらないものと考えられる。									
事業概要図										

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。